

営繕工事における「週休2日（現場閉所）工事のモニタリング」について ～令和元年度モニタリング対象工事のアンケート結果～

令和2年6月

1 アンケート調査について

週休2日工事のモニタリングは、R1年度における「週休2日促進工事」※1の100件※2で実施（一部は現在も継続）。アンケート調査は、工事完了時にアンケート調査票を現場代理人等に配布して行っており、モニタリング実施工事のうちR1年3月までに完了した95件の工事を対象にとりまとめた。

※1 平成30年4月1日以降に入札手続きを開始する営繕工事に適用。ただし、地域の実情等により対応が困難な工事は対象外。

※2 100件のうち、4件（同一の現場）が発注者指定方式であり、残り96件は受注者希望方式。

(1) 工事種別

新築	改修等	計
18	77	95

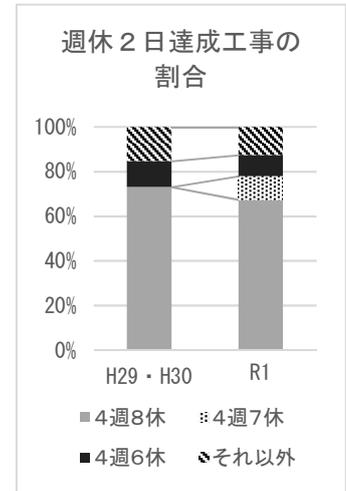
(2) 地方整備局等別

本省	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	計
1	12	7	20	12	13	9	7	1	13	95

2 アンケート結果の概要

(1) 週休2日の達成状況について

- ・ 95件の工事のうち、64件（67.4%）で週休2日が達成できていた。
- ・ 週休2日を達成した割合は、昨年度（26件中19件（73.1%））で達成と比べて5.7ポイント減。
- ・ 週休2日が達成できなかった31件のうち、10件では4週7休を達成できており、9件では4週6休を達成できていた。
- ・ 4週6休以上の割合は、87.4%で昨年度（26件中22件（84.6%））と比較して、2.8ポイント増。
- ・ 達成状況を発注分野別にみると、建築で52件中34件（65.4%）、電気設備で18件中14件（77.8%）、機械設備で25件中16件（64.0%）。

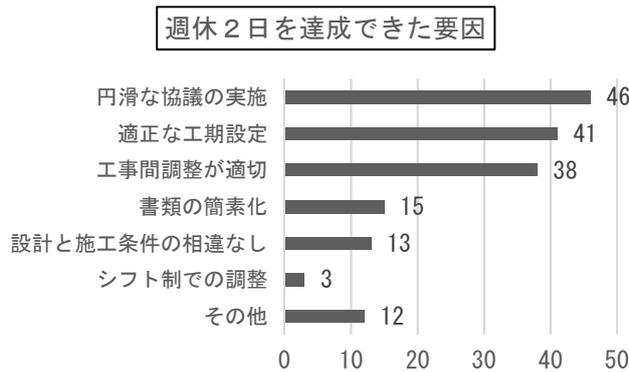


発注区分	すべて			建築			電気設備			機械設備		
	合計	新築	改修等	合計	新築	改修等	合計	新築	改修等	合計	新築	改修等
4週8休	64	9	55	34	3	31	14	3	11	16	3	13
4週7休	10	2	8	6	1	5	1	0	1	3	1	2
4週6休	9	3	6	7	2	5	0	0	0	2	1	1
上記以外	12	4	8	5	1	4	3	2	1	4	1	3
計	95	18	77	52	7	45	18	5	13	25	6	19

(2) 週休2日の達成・未達成の要因について

ア 週休2日を達成できた要因

- ・アンケートでは、週休2日を達成できた要因と達成できなかった要因について、複数選択肢の中から当てはまる理由を選択してもらった（複数回答可能）。
- ・週休2日を達成できた要因の回答として、「受発注者間で円滑な協議が実施されたため」が64件中46件（71.9%）と最も多く、続いて「適正な工期設定がなされたため」が41件（64.1%）、「各工事間の調整が適切に実施されたため」が38件（59.4%）となっている。

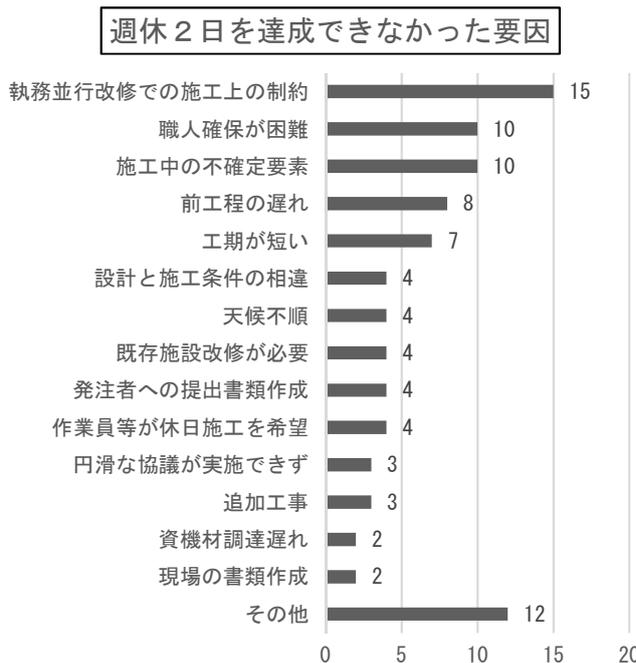


（具体的内容）

- ・着工前に入居官署と閉庁日作業等の打ち合わせができた。
- ・ワンデーレスポンスが実施され、エリア分け通りに施工が進められた。
- ・作業内容の変更にあわせて工期延期が認められ、必要な工期が確保できた。
- ・建築工事、電気設備工事、機械設備工事の関係者で毎週工程会議を実施し、工事全体を計画的に進められた。
- ・作業エリアを分けて（面・層）、各工事間の作業が重ならない様に調整を行うことができた。
- ・簡素化できる書類が明確だった。
- ・協力業者の理解があり達成につながった。

イ 週休2日を達成できなかった要因

- ・週休2日を達成できなかった要因の回答としては、「執務並行改修で、施工上の制約が大きいため」が31件中15件（48.4%）と最も多く（うち12件（38.7%）が特に大きな影響を与えたと回答）、続いて「職人の確保が困難であったため」「施工条件の変更など施工中の不確定要素による遅延」が10件（32.3%）といった回答となっている。
- ・週休2日を達成できなかった主たる要因が、天候、資材・労務の調達状況といった受発注者のどちらの責任でもないものを除くと、達成工事の割合は76.2%で昨年度（76.0%）と同程度になる。



（具体的内容）

- ・来客者や入居官署の業務の性質上施工できない時間があった。
- ・仕上げ工事における職人不足が影響した。
- ・別途行われたインフラ整備工事の施工時期の遅延により、想定していた工事の時期と相違が出た。
- ・建築工事の決め事（サッシ・色彩）が遅れ、サッシ廻りの施工（配管・ダクト貫通）ができなかった。
- ・当初の工程計画において、発電機の製作や杭工事に割り当てられた工期が短かった。
- ・植栽の成長具合や工事建物の改修履歴等、図面では分からない部分が多くあった。
- ・設計図に相違が多くあり、確認に時間を要した。
- ・一部ワンデーレスポンスが実施されてなかった。
- ・金属製建具施工図のチェックと、レイアウト及び総合図の作成時期が重なり時間がかかった。
- ・施工書類作成に不慣れな協力会社があった。
- ・入居官署による閉庁日指定作業が多かった。
- ・土日作業の代休を平日に予定通りには確保できなかった。

3 アンケート結果を踏まえた対応

週休2日を達成できなかった要因に関して、発注者の対応について必要な改善を図るとともに、週休2日促進工事の運用の一部見直しを行う。

週休2日を達成できなかった要因		主な対応
執務並行改修での施工上の制約	→	案件形成段階から関係官署と工期に与える条件について調整する 等
施工中の不確定要素	→	施工条件が変更となった場合は、協議のうえ、工期の変更等の必要な対応を行う 等
工期が短い	→	工期の設定にあたり、行政手続期間や機器の製作期間などを適切に見込む 等
設計と施工条件が相違	→	設計図書の作成にあたっては、適切に現状を反映させる 等
既存施設改修が必要	→	
発注者への提出書類作成	→	必要な工事書類の明確化を行い、下請業者を含む施工者へ周知を図る
現場の書類作成	→	現場の書類作成にあたっては、必要最小限の記載とするよう柔軟な対応を行う
その他(分離発注工事に関連工事の一斉閉所が困難)	→	分離発注により複数の工事が実施される現場に対して、全工事一斉の現場閉所を求めないこととし、工事単位での取り組みを可能とするよう運用を見直す